



おおた社会福祉士会 & TS おおたTSネット



## 7月拡大定例会

社会を明るくする運動  
地域集会

第69回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

ソーシャルワーカーによるアドボカシー実践報告

# 障がい児者への性暴力から見えてくるもの

日時

2019年 7月 18日(木)

19時～20時45分(18時30分開場)

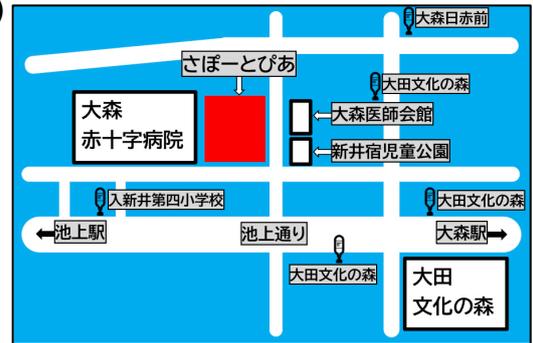
場所

大田区立障がい者総合サポートセンター  
さぼーとぴあ 5階多目的室

住所:大田区中央4-30-11

交通:JR大森駅西口から徒歩20分

(大森駅・池上駅・荏原町駅・蒲田駅よりバス)



なかのひろみ

講師

中野 宏美 氏 (特定非営利活動法人しあわせなみだ 理事長)

参加費

500円

定員

100名(先着順)

申込方法

どなたでも参加できます。直接会場にお越しください。

水戸アカス事件(1995年)、滋賀サングループ事件(1996年)、富士聖ヨハネ学園事件(1996年)、白河育成園事件(1997年)など障害者に対する虐待事件はたびたび発生しています。2012年には障害者虐待防止法が施行されますが、その後も痛ましい事件は無くなってはいません。2016年に津久井やまゆり園で起きた障害者殺傷事件では19人もの命が奪われました。

「社会を明るくする運動」強調月間である7月の定例会では、特に「障がい児者への性暴力」をテーマにしました。被害も加害も生まないために、社会的な孤立を防ぐための地域づくりを、地域の皆さんと一緒に考えます。

障がい児者への性暴力に関するアドボカシー事業として、2018年にNPO法人しあわせなみだが行った調査では、32名中23名が何らかの性暴力を経験していることが分かりました。背景には障がい児者をめぐる社会的な孤立があり、これが性暴力に遭うリスクを高めているとのことです。アンケート調査ならびにグループインタビュー調査から見た性暴力の現状と、その現状を変革するための政策提言などについて、社会福祉士でもある中野宏美氏にご報告いただきます。

お問い合わせ



おおた社会福祉士会事務局(生駒)

メール otachikukai@yahoo.co.jp

電話/FAX 03-3774-2955 携帯電話 090-2147-7073

※収集した個人情報は本イベント事務手続きにのみ使用し、それ以外の目的に一切使用いたしません。

Facebookもチェック

